

591社中

**385社**  
**廃業**

(栃木県)

(平成14年以降)

## いつもの業者、 事故の時 本当に大丈夫？

運転代行は簡単に開業できることから、業者の大半が、元アルバイトからの独立で、しかも5台以下の零細な業者です。

開業時は「代行保険」に入るものの少ない資金で開業することから、すぐに保険料を滞納。そのまま行方不明になる業者もいます。

## 10日に1社 廃業

廃業前に、保険料の滞納

(栃木県、4月までの半年で)

滞納で  
**代行保険  
失効**

滞納は全国で  
毎月**200社**以上

資金繰り 悪化



保険料 滞納



**2ヶ月滞納で、保険失効**



保険の  
効力を失う

日々の支払に追われる業者は  
日銭を稼ごうと、保険失効のまま営業

**無保険で代行**

保険料を、滞納中に死亡事故！

お客様が**1億**の賠償問題に…

※金額と状況は場合によります

# 代行中の事故に お客様の車の 保険は使えません！

お客様名義の車両で事故、  
大変な事態に…



多くのお客様が、  
「代行保険がなくても、  
自分の車の、保険が使えるから大丈夫。」  
と思われていますが、それは間違いです。

保険約款に 運転代行業・陸送業等の、

「業者が業務として  
使用している場合は除く」と  
明記されています。

つまり、  
運転代行という業務中の事故に、  
お客様の、保険は使えないのです。

そこで業者の、  
代行保険が重要になってきます。

# 持ち込み方式の代行業者

持ち込み車の  
イメージ



## 持ち込みとは？

ドライバーの個人車両を  
代行業務に使用

車に、統一されたデザイン性は無く、  
屋上灯と、認定番号だけが貼られている

# 全車、社有車方式のゼロ代行



ゼロは、保険のかけ忘れがない、  
安心の、全車社有車です

実態としては、社有車と持ち込み車を併用する **混在型が大半**

代行業には、専用の車両が必要で、  
車両の購入・維持管理には多額の費用がかかります。  
理想的には、自社車両を用いる「社有車」の形態ですが、  
資金が無い業者は、やむなく「持ち込み方式」をとっている。

**「持ち込み方式」には様々な問題があり、  
業界で、無保険の温床とされています。**

## 無保険の可能性

業務に使用する車両に入れ替えがあった場合、使用する前に、保険会社への事前登録が必要です。  
当然のことながら、登録漏れには、代行保険での対応ができず、大変なことになります。(保険約款に  
明記)

### 煩雑さからくる無保険

「持ち込み車」は日々入れ替わり、その煩雑さからミスが起こり、  
保険を掛け忘れたまま代行

### ミスによる無保険

しばらく出勤のない「持ち込みドライバー」の、保険料を抑えようと解約。  
その後、持ち込みドライバーが出勤し、保険を掛け忘れたまま代行

### モラルの低さによる無保険

ドライバーが、修理等で自分の車（持ち込み車）を使えない時も、  
持ち込み代として上乘せされる報酬を稼ぐため、  
会社に黙って、保険を掛けていない、別の車で代行

### 自宅待機中に、ビール1杯 飲酒による無保険

屋の仕事が終わった後、ビール1杯くらいと、飲んで自宅待機。  
持ち込み車は、自宅から直接、お店に迎えに行くことが多く、酒気帯びで代行

航空会社ですら飲酒チェックしなかったように、ほとんどの業者は飲酒チェックをしていないのが実態

# 代行業者 逮捕

認定業者と同じように  
認定番号を貼って、

## 認定を装い

## 無保険で 代行

信頼性を根底から揺るがす、

## 大変な事件！

平成 30 年 4 月

数台で営業していた認定業者が、  
わざわざ認定を返納し、  
その後、無認定・無保険で営業。



認定を返納することで、  
公安委員会の立ち入りがなくなり、  
「その結果、保険料を払わなくて済む」  
そういった理由以外、考えられません。

判別は  
不可能



資本金 1 億円 車両 30 台

全車 社有車の ZERO 代行は安心です！